

座間市教育委員会3月定例会会議録

1 開会日時 令和5年3月27日(月) 午後2時00分

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘  
 教育長職務代理者 馬場 悠男 委員 鈴木 義範  
 委員 北村 美奈子 委員 有山 周一

4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力  
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真  
 教育指導課長 宮崎 広孝 生涯学習課長 吉野 芳絵  
 図書館長 飯田 京子 教育研究所長 石田 正行

5 書 記 佐藤 雄一 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	15	豊かな心を育むひまわりプラン(令和5年度～令和12年度版)の策定について	教育指導課長	承認
2	16	座間市学校運営協議会委員の任命について	教育指導課長	承認
3	17	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
4	18	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
5	19	座間市教育委員会個人情報保護に関する法律等施行規則	教育総務課長	承認
6	20	座間市教育委員会職員倫理規程の一部を改正する規程	教育総務課長	承認
7	21	座間市就学援助要綱の一部を改正する要綱	学校教育課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	3	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—
2	4	県費負担教職員の人事について	学校教育課長	—

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。  
お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は 3 月 27 日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第 21 条第 2 項の規定により、会議録署名委員に  
北村委員と有山委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

#### <教育長報告>

木島教育長 2 月 8 日 (水) 教育委員会定例会、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、北村委員、有山委員出席です。

同日、市小学校教育研究会研究発表会、教育長、鈴木委員、北村委員、有山委員出席です。

2 月 9 日 (木) 県・市町村教育委員会教育長会議、教育長出席です。

2 月 10 日 (金) あすなろ大学展、教育長見学です。

2 月 12 日 (日) スカイアリーナ座間フェア、教育長出席です。

2 月 13 日 (月) 市長定例記者会見、教育長出席です。

同日、第 5 回豊かな心を育むひまわりプラン改訂委員会、教育長、教育長職務代理者出席です。

2 月 16 日 (木) 市議会第 1 回定例会開会・提案説明、教育長出席です。

2 月 17 日 (金) 市議会第 1 回定例会総括質疑、教育長出席です。

2 月 18 日 (土) 市スポーツ少年団本部交流大会、教育長出席です。

2 月 19 日 (日) 市立野台地区女性消防隊発足 30 周年式典、教育長出席です。

2 月 20 日 (月) 教育委員会臨時会、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、北村委員、有山委員出席です。

同日、さがみ野フォト写真展、教育長鑑賞です。

2 月 24 日 (金) 市議会第 1 回定例会一般質問、教育長出席です。

2 月 26 日 (日) 市青少年芸術祭展示部門「青少年美術展」奨励賞贈呈式、教育長出席です。

2 月 27 日 (月) 市議会第 1 回定例会一般質問、教育長出席です。

2 月 28 日 (火) 市議会第 1 回定例会一般質問、教育長出席です。

3 月 1 日 (水) 高齢者叙勲伝達式 (石村恭子氏)、教育長出席です。

3月2日(木) 学校訪問C(座間小学校)、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、北村委員、有山委員出席です。

3月5日(日) 市駅伝競走大会、教育長出席です。

3月7日(火) 定例校長会議、教育長出席です。

3月8日(水) 中学校卒業式、教育長、鈴木委員、北村委員、有山委員出席です。  
同日、企画展「よみがえる縄文時代」、教育長鑑賞です。

3月10日(金) 大型絵本寄贈式(平塚信用金庫)、教育長出席です。

3月13日(月) 第13回第五次座間市総合計画策定本部会議、教育長出席です。

3月15日(水) ランドセルカバー寄贈式(座間ロータリークラブ)、教育長出席です。

3月17日(金) 小学校卒業式、教育長、教育長職務代理者、北村委員、有山委員出席です。

3月20日(月) 市文化協会員のつどい、教育長出席です。

3月24日(金) 市議会第1回定例会閉会、教育長出席です。

同日、相模原市立大野南中学校分校卒業式、これは夜間中学校です。教育長出席です。

3月26日(日) 市青少年芸術祭舞踊部門公演、教育長出席です。

3月27日(月) 本日ですが、市長表敬訪問(鰐坂千聖さん、栗原小学校1年生、全日本少年少女空手道選抜大会優勝等)、教育長出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。  
2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第16号から第18号まで、並びに報告第3号及び第4号については、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第16号から第18号まで、並びに報告第3号及び第4号は非公開といたします。

また、審議の順番については、公開案件の後に非公開案件を行うことといたします。

それでは、議案第15号「豊かな心を育むひまわりプラン(令和5年度～令和12年度版)の策定について」、説明をお願いいたします。

(宮崎課長 挙手)

木島教育長 宮崎教育指導課長、お願いいたします。

宮崎課長 それでは、議案書5ページを御覧ください。本件については、現在の豊かな心を育むひまわりプランの計画期間が今年度末に満了することに伴い、次の豊かな心を育むひまわりプランを策定するため提案するものです。

本プランの策定に当たっては、豊かな心を育むひまわりプラン改訂委員会を設置し、令和3年度に2回、令和4年度に5回の会議を開催し、教育委員会からは、木島教育長、馬場教育長職務代理者に、毎回御参加いただきました。また、昨年12月及び本年1月には、教育委員会定例会後に教育委員の皆様にご協議いただき、御意見を頂きました。なお、本年1月12日から2月10日までパブリックコメントを行いました。が、市民の方などからの御意見はございませんでした。

これまで頂いた御意見を踏まえ、別添1のとおり案がまとまりましたので、御審議をお願いいたします。なお、本日の会議に先立ち、豊かな心を育むひまわりプラン改訂委員会において、最終的な内容の確認をいただいております。

議案15号の説明は、以上です。

木島教育長 ありがとうございます。改訂に当たって、馬場委員には大変お世話になり、本当に内容をよく見ていただきました。宮崎課長には、時間をかけて何度も修正案を作っていたいただき、最終的に大変素晴らしいものができたと思っております。

ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第15号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第15号は承認いたします。

続きまして、議案第19号「座間市教育委員会個人情報保護に関する法律等施行規則」について、説明をお願いいたします。

(高木課長 挙手)

木島教育長 高木教育総務課長、お願いいたします。

高木課長 それでは、資料19ページを御覧ください。本件については、座間市個人情報保護条例施行規則が廃止され、座間市個人情報の保護に関する法律等施行規則が制定されたことに伴い提案するものです。

規則の全文について、20ページに記載しております。これまでの教育委員会規則である座間市教育委員会個人情報保護条例施行規則において引用していた市の規則が廃止されることから、当該規則を廃止するとともに、新たな市の規則を引用する形で座間市教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規則を新たに制定いたします。なお、施行日は令和5年4月1日といたします。

議案第19号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第19号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第19号は承認いたします。

続きまして、議案第20号「座間市教育委員会職員倫理規程の一部を改正する規程」について、説明をお願いいたします。

(高木課長 挙手)

木島教育長 高木教育総務課長、お願いいたします。

高木課長 それでは、資料21ページを御覧ください。本件については、座間市職員倫理規程の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものです。

改正文については22ページ、新旧対照表は23ページのとおりです。本規程で引用している座間市職員倫理規程第3条第1項が改正され、「室長」の記載がなくなったことから、これに合わせた内容とするため改正を行います。なお、施行日は令和5年4月1日といたします。

議案第20号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第20号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第20号は承認いたします。

続きまして、議案第21号「座間市就学援助要綱の一部を改正する要綱」について、説明をお願いいたします。

(野澤課長 挙手)

木島教育長 野澤学校教育課長、お願いいたします。

野澤課長 それでは、資料24ページを御覧ください。本件については、就学援助申請書兼委任状の提出期間を定めるとともに、対象経費の受領及び返納の権限等を改正いたしたく提案するものです。

今回の一部改正は、2点の大きな改正が目的です。1点目は認定期間の変更、2点目は学校給食費の公会計化導入に伴う権限等の変更です。

1点目の認定期間の変更についてですが、これまでは申請書を受理した翌月の1日から認定期間を開始していたものを、申請書を受理した当月の1日から認定期間を開始するよう改め、これまでより認定期間の開始を1か月早めます。このメリットとしては、中学校の修学旅行がございませう。中学校では、5月、6月に修学旅行があるのですが、その直前にお気づきになり、就学援助の申請をされる方もいらっしゃいます。現在の規定では、6月に申請書を提出した場合の認定期間の開始は7月1日からということで、修学旅行に間に合わない状況が生じていたのですが、今回の改正により、援助を必要とする世帯に必要な援助を迅速に行うことができるようになります。

2点目の権限等の変更についてですが、これまで学校長にあった学校給食費の受領及び返納の権限を、学校給食費の公会計化に伴い、市長へ変更します。

新旧対照表は、26ページ及び27ページにございませう。また、施行日は令和5年4月1日といたします。

議案第21号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございませうか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第21号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第21号は承認いたします。

本日、公開の案件は以上です。

ここからは、非公開案件の審議に移ります。

(議案第16号「座間市学校運営協議会委員の任命について」から第18号「座間市教育委員会職員の人事について」まで、並びに報告第3号「県費負担教職員の任用について」及び第4号「県費負担教職員の人事について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

(高木課長 挙手)

木島教育長 高木教育総務課長、お願いいたします。

高木課長 教育総務課から、2件御報告させていただきます。

はじめに、本市に関わる方の叙位・叙勲の受章を御報告いたします。本年1月2日に御逝去されました、元南中学校校長の青木雅博氏が、同日付で、従六位、瑞宝双光章を受章され、3月30日に市役所教育委員会室で伝達式を執り行うこととなりました。青木先生の生前の御功績が広く認められたことに、心より敬意を表します。受章の報告については以上です。

次に、学校施設適正化方針の策定に係る進捗について、報告いたします。同方針については、これまでに3回報告させていただきました。1回目は、9月定例会の終了後に、同方針策定の背景・目的、策定スケジュール、主な検討項目、外部の方や市民の意見を反映するための方法、委託業者の選定過程等を説明いたしました。2回目は、10月定例会の終了後に、適正化方針の策定に係るアンケートの実施について説明いたしました。3回目は、1月定例会の終了後に、アンケート調査の結果を説明いたしました。本日は4回目の報告となりますが、受託業者へのインプット作業、学校の実態把握、児童生徒数や学級数の推計、所管課へのヒアリング、保護者や教員等に行ったアンケート結果の分析などを行い、基礎的資料、実態及び課題の整理等ができましたので、概要を説明いたします。

本日お手元に配布した資料「座間市全体体系」中、上段中央のピンク色の部分、「多面的な実態把握」を御覧ください。アンケート調査による保護者等の考え、ソフト面として児童生徒数や学校配置、ハード面として施設の現状や今後の維持更新コスト、

対応策の検討としてプールや給食、特別支援教育等の在り方、学校を取り巻く現状と課題として教育に係る関連計画や本市財政状況等について、実態の把握を行いました。

これらの実態から課題として浮かび上がってきたことは、周囲に配置したオレンジ色で着色した枠内に記載してあります。ソフト面では、児童生徒数、学級数の減少が10年後には目立ち始める見込みであること。現状の学校配置と児童生徒の居住地域がアンバランスであること。ハード面では、従来想定していた金額を上回る施設更新費用が必要な見込みであること。施設の更新に当たっては、プールや給食調理施設、増加傾向にある特別支援学級の在り方を考慮する必要があることなどが課題であると分かってきました。

来年度は、これらの課題を踏まえつつ、中長期的な学校の適正規模、適正配置及び目指すべき学校の姿について、教育委員会の基本的な考え方を検討していきます。検討に当たっては、「座間市学校施設適正化方針検討委員会」を設け、様々な立場の方から御意見を頂きながら進めます。検討委員会は、本年5月から来年1月にかけて6回の開催を予定しております。検討委員会の構成は、学校関係者として校長会から2人、保護者からはPTA役員2人、地域関係者として学校運営協議会委員2人、学識経験者1人、有識者1人、合計8人です。正式に決定しましたら御報告いたします。

また、先程概要を説明した、本市学校の実態及び課題等については、委員の皆様にご改めて詳細な説明を行う予定ですので、よろしく願いいたします。

以上です。

木島教育長 ありがとうございました。改めて詳細な説明を行うということですので、よろしく願いいたします。

それでは、次回の定例会は令和5年4月12日（水）午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

以上で座間市教育委員会3月定例会を閉じさせていただきます。

（午後2時53分開会）